

令和6年第8回 経済建設委員会会議録

令和6年12月13日

第2委員会室

開 会： 午前9時56分

委 員 長 柘植 孝彦

副委員長 千藤 安雄

2番委員 各務 美穂、3番委員 高橋 隼人、4番委員 佐々木 透、

5番委員 鵜飼 伸幸

委員長 ;おはようございます。定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和6年第8回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る12月6日の本会議において、当委員会に付託された議案の審議であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは初めに、小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ;皆さんおはようございます。本日も寒い中でございますが、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

幾つか近況を申し上げたいと思います。

12月になって随分寒くなってまいりましたけれども、先週土曜日は恵那まちなか市が行われまして、雨の中ではございましたが、多くのお客様にお越し頂いたと思いますし、8日日曜日は笠置山でのウィメンズラリーということでございました。雪の中でしたけれども、こちらもギャラリーの方にも寒い中お越しいただきました。また議員の皆様にも御参加いただきまして本当にありがとうございました。

それから同じタイミングで、クリスタルパーク恵那スケート場で全日本選抜のスケート大会も開催されたということでございまして、氷も絶好調となったと伺っております。

今週に入りましては 12 月 11 日、年末の交通安全の県民運動がスタートいたしまして、早朝よりそれぞれ交差点に立って、啓発に御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

寒い中でございますけども子どもたちは一生懸命通っていますので、是非温かい目で見えていただけたらと思っております。

それから昨日からですが、恵那峡大井ダム 100 周年がいよいよスタートいたしまして、様々なイベントが昨日、そして本日それから明日、あさつと開催の予定でございます。

もし、お時間ありましたらぜひ御参加いただきまして、少し寒い中でございますけども、にぎにぎしく、そして人のぬくもりで温かくしていただけたらと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は 8 件ということでございます。

皆様にはぜひ活発な御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございました。

続きまして、副議長、御挨拶をお願いします。

副議長 ; おはようございます。

第 8 回経済建設委員会の開催ということで、今委員会改選後初めての委員会となります。新人議員の方も 2 名おりますが、申合せ事項をしっかり守っていただいて、質疑のほうをお願いしたいと思います。

本日、8 件、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございました。

それでは議題に入りますが議案の内容は、本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にてマイクに向かって、簡潔に質疑、答弁されますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第 1 1 1 号 字の区域の変更について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 1 1 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 1 1 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 5 号 変更契約の締結について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; この河鹿橋が開通後はどのような規格になるのかということをお聞きしたいことと、また今、14 トン規制になっておるわけですが、その辺はどのように変更になるのか、お聞きいたします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。お答えします。2 点についてよろしく願いいたします。

河鹿橋には、昭和 47 年に完成しております。現在、50 年ほど経過しております、当時は農道規格で車両総重量 14 トンということで設計されております。

50 年余り経過しまして、今まで車両の通行による疲労破壊が蓄積していること、時代の流れで車両が大型化したということ及び同路線の交通量が増大していること。観光ルートとしても主要なルートであることか

ら、現在 14 トンということで、観光バスはおおむね 15 から 16 トンの車両総重量であり、通行制限により車両が通行できなかった。せっかくの観光ルートでありながら制限を受けたということになります。50 年余り経過したということで、橋の補強、点検等行い、耐荷力を 20 トンに向上させるということで、補強工事を昨年度、今年度と実施して着実に進めているというところです。20 トンの車両総重量で検討したことで、完成後には観光バスの通行ができる車両制限が 14 トンの規制から 20 トンに変更できることで、今までご迷惑をおかけしていた点について改善されるということ、観光バス会社等に今後アピールしていくということも大切であると考えております。

以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 1 5 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 1 5 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 6 号 指定管理者の指定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 1 6 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 1 6 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 9 号 市道路線の認定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 今回の市道路線の認定の件であります。この場所については、現在道路が存在していないようなところですが、こういった場合に、どのようなときに市道認定が行われるか、いわゆる道路があるときは分かるのですが、そうじゃない場合に今回のような市道認定が行われる、そういったことをお聞きしたいということと、できる範囲でよろしいですが、今後の日程なども分かればお願いいたします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; お答えいたします。

今回の市道認定については、恵那峡スマートインターチェンジが事業化されたということで、現在、恵那峡上り線下り線について、道路の形態がない状態でございます。

今回、市道認定することによって、新たに用地を取得していく、整備するにあたり国からの財源を得るということが必要となり、このタイミングで市道認定をお願いするということです。

今後のスケジュールにつきましては、明確にいつまでということは今現時点では定められておりませんが、速やかに整備について N E X C O 中

日本と協議をし、重なる部分については調整を図り、速やかな完成に向けての手續等を進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; ほかにありませんので、御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 1 9 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 1 9 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 0 号 市道路線の変更について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員長 ; 本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 0 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 2 0 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 1 号 令和 6 年度恵那市一般会計補正予算（第 8 号）
（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 資料の 19 ページ、商工費で企業誘致推進事業費ですが、説明があった
ようですが聞き逃しましたので、この増額について、これは企業が増え
たからとかそういったことの増額なのかということをお聞きしたいと思
います。お願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; それではお答えいたします。

今回の補正ですが、令和 6 年度当初予算では市内企業で投資を予定して
いる、事業計画で当初予定している企業は 5 社ございまして、新たな投
資、再投資ですが、こちらが 1 億 1,672 万 8,000 円ございました。

そして、固定資産税、都市計画税の奨励に対する部分については、17 社
で 3,562 万円を予算計上しておりました。

今回の補正は、当初計画していました投資に対する、設備の内容変更や
投資時期の変更など、投下資本に対する奨励金の変更などによりまして
補正をするものです。

まず投資分につきましては、今回 5 社で 1 億 5,086 万 9,000 円となり
3,414 万 1,000 円の増額ということになりました。

そして固定資産税、都市計画税に相当する奨励金につきましては 2,670
万 9,000 円ということで、891 万 1,000 円の減額ということでございま
す。

投下資本分と、それから固定資産・都市計画税の奨励金の分を合わせま
して当初予算に対し 2,253 万円の増額ということになり、今回補正予算
を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございま
す。

委員長 ; 課長さん今、数字が違ってきますよ。

商工課長 ; 失礼しました。2,523 万円の増額でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; ほかにありませんので御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 1 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 2 1 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 4 号 令和 6 年度恵那市水道事業会計補正予算 (第 1 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 4 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 2 4 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 5 号 令和 6 年度下水道事業会計補正予算 (第 1 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 : 質疑はございませんので質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 5 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 2 5 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございました。それではこれをもちまして、令和 6 年第 8 回経済建設委員会を閉会いたします。

御苦労さんでございました。

午前 10 時 13 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 柘 植 孝 彦